

第1回 APEC 林業担当大臣会合
森林と林業に関する北京声明（仮訳）
2011年9月7日、北京

2011年9月6日から7日に中華人民共和国北京市で開催された第1回 APEC 林業担当大臣会合に出席した我々閣僚および高級実務者は、

世界経済は世界金融危機から回復しつつあるものの、資源・エネルギー不足や、気候変動、生物多様性の喪失、貧困や食料安全保障等の課題にまだ直面しており、それに対して、森林の管理の改善、保全および回復が、APEC エコノミーの経済、環境、社会の優先度の高いものおよび目標に重大な貢献をなし得、これらの課題に対処する国際協力の強化の必要性を実感し、

すべてのタイプの森林について2020年までに域内で少なくとも2000万ヘクタールの森林被覆増加を達成し「持続可能な森林経営および森林回復のためのアジア太平洋ネットワーク」を設立する2007年シドニーAPEC首脳宣言のコミットメントを想起し、

「シドニー宣言に掲げた願望としての目標を達成するための作業を強化するとともに、実務者にこの目標へ向けて具体的な措置をとるよう指示し、また、違法伐採および関連する貿易への懸念に対処し、持続可能な森林の経営および再生を促進する」とした2010年の横浜 APEC 首脳宣言もまた想起し、

国際連合環境と開発会議（UNCED）森林原則および国際連合の全ての森林に関する法的拘束力のない文書（NLBI）を再確認し、これらが社会経済の発展、環境的持続可能性、貧困撲滅、気候変動および第19回 APEC 首脳会議の一つの優先課題として議論されるグリーン成長における森林の重要な役割と貢献についての認識を高めたことに注目し、

林業は、その独特の役割と持続可能な開発への貢献により、グリーン成長を達成するための先導的セクターとなる潜在力を有していることを認識し、

途上国の森林減少・劣化からの排出を削減すること（REDD）に関連した事項についての政策的アプローチ及び正のインセンティブを含み、また、森林保全の役割と持続可能な経営と同時に途上国における森林の炭素蓄積の強化も含めたカンクン合意を歓迎し、

APEC エコノミーのおかれた自然および社会経済の多様性、各エコノミーごとの異なる開発ニーズと目的、また、グリーン成長と持続可能な発展のために域内の森林を保全し、持続可能な経営を行い、回復する事に関する大きな課題を念頭に置き、我々は以下を希求する。

1. 持続可能な森林経営、森林保全および森林回復についての政治的コミットメントを維持し、さらに強化する。
2. 森林に関する取極の実施を促進し、持続可能な森林経営についての共通理解を、国際連合森林フォーラム（UNFF）、国際熱帯木材機関（ITTO）や北方林及び温帯林の保全と持続可能な経営のための基準と指標のモンリオールプロセス等の既存の国際的枠組みを通じて培う。
3. グリーン成長の1コンポーネントとして、革新的資金メカニズムの検討を含む持続可能な森林経営に関する国際協力を強化する。

4. APEC エコノミーの間で森林の政策および経営について連携と協力を強化する。特に持続可能な林産物貿易と投資の促進、林業セクターにおける経済および技術協力の深化、森林の多面的利用を生産物とサービスの両面から促進し、違法伐採についての APEC 専門家グループを通じてこの課題への対処、合法的に伐採された林産物貿易の促進、この課題についての人材育成を行うことにより強化する。

5. 地域の森林資源を保全し、回復して持続的に活用する実践的な協力を、特に、地域森林イニシアティブ、技術協力その他地域の持続可能な森林経営強化の方策において先住民および地域社会を含むステークホルダーの積極的な参画を得ることを通じて、強化する。

6. エコノミー間のさらなる協力と持続可能な森林経営の推進を目的として、国際連合食糧農業機関アジア太平洋林業委員会 (FAO-APFC)、アジア森林パートナーシップ (AFP)、持続可能な森林経営と回復のためのアジア太平洋ネットワーク (APFNet) など既存の地域森林機関およびプロセスのより良い連携と効果的な活動を推進する。

7. 2007 年シドニー APEC 首脳宣言に掲げられた願望としての目標を達成するよう森林面積を増加し、さらに森林の質を向上させるために、社会的環境的経済的に持続可能な最善の方法を考慮しつつ、APEC エコノミーが植林、植樹プログラムを実施し、これ以上の森林減少・劣化を食い止めることを促す。

8. 森林がいかに自然災害の影響を緩和し、また、そのような災害から回復するのに必要な方法についての情報交換を奨励するとともに、国境を越えた森林病害虫及び外来種のモニタリングと防疫についての情報交換を森林劣化を防ぐために強化する。

9. 経済、社会、環境の増加しつつある圧力によって林業に課されている新たな増大しつつある需要をよりよく管理するため、林業の制度をさらに強化し、森林経営能力を高め、森林セクターにおける財源を動員する。

10. 特に、森林ガバナンスを強化し、林地を保護し、土地所有制度を確保し、森林法実施を改善するため、森林・林業政策を開発し改善する。

11. 気候変動に対処するために、森林資源の保全、持続的な利用および回復を促し、森林の質を向上し、森林の炭素固定能力を高め、野生動植物および湿地資源を保全し賢く利用し、土地劣化と砂漠化に対処し、生物多様性を保全する。

12. グリーン成長に資するよう、森林関連産業の発展を促し、雇用を創出し、先住民及び地域コミュニティが森林を持続的に管理する能力を向上して林産物の貿易と加工に携わるようにし、森林に依存するコミュニティの開発と生計向上をはかる。

13. セクター横断的な協力を強化し、セクター横断的な政策調整メカニズムを確立し、林業における政策対立および負の影響を最小化するための参加型森林経営を推奨する。

14. 技術革新を推奨し、森林技術と経済開発の統合を加速化し、森林分野における能力向上、研究開発を、技術移転、技術情報の共有、科学的に実践的な会議や革新的な資金メカニズムの検討等により強化し、グリーン成長を促進するための新技術と技術成果の適用を強化する。そして

15. 一般公衆の意識を高めるアウトリーチプログラムを、特に林業関連の規則、生態系保全の重要性、持続可能な林業手法について、強化する。